

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員【市町村】による
令和6年度の実績について

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の取組実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
1	高知市	1	地域での子ども見守り	安全で安心なまちづくり事業を行う	○令和6年度安全安心まちづくりひろば(高知県安全安心まちづくり推進会議主催)において、啓発グッズを配布した。 ○高知市役所本庁舎1階にて交通安全に関するパネル展示を実施した。 ○地域で開催する防災イベント等に参加し、交通安全クイズを実施するなど、交通安全を呼びかけた。 ○関係団体と協働で新小学1年生に黄色いランドセルカバーを贈呈し、交通安全を呼びかけた。	
		2	特殊詐欺被害防止のための啓発		関係団体と連携し、特殊詐欺被害防止の啓発チラシを配布する等の注意喚起を行った。	
		3	高齢者に対する啓発	安全で安心なまちづくり事業(高齢者対象)を行う	○出前講座を実施した。 ○広報誌「いきいき高知」や「消費生活センターだより」の発行および「暮らしの情報」へコラムを掲載し、被害防止等を呼びかけた。	
		4	鍵かけ運動の推進	自転車盗難被害防止活動を行う	○高知市役所1階正面玄関付近および駐輪場で、高知警察署生活安全課、第六小学校児童とともに自転車盗難被害防止のための啓発活動(呼びかけ、啓発物品の配布等)を行った。 ○JRP円行寺口駅駐輪場で高知警察署員や城北中学校生徒らとともに施錠点検および利用者への啓発活動を行った。	
		5	その他	高知市地域安全活動推進のため、高知中央地区地域安全協会へ活動助成を行う	高知中央地区地域安全協会が実施する地域安全活動(犯罪被害防止講習、誘拐被害防止講習、不審者等侵入時対応訓練等)に対し、補助金を交付し、協会の活動推進を図った。	
				道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置およびLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う	町内会等が設置する公衆街路灯について設置費および電気料の補助を行い、安全で安心なまちづくりの推進を図った。	
				暴力団排除に向けた取り組みを行う	○第20回暴力追放高知・県市民総決起大会へ参加し、情報共有・連携強化を図った。 ○啓発物品として暴力追放啓発イラスト入りコースターを配布した。 ○暴力追放高知センター活動事業補助金及び暴力追放運動推進事業補助金を交付し、活動を支援した。 ○高知警察署等と協働で繁華街防犯パレードを実施し、アーケードをはじめ、ホテルや旅館等に啓発チラシ等を配布し、不当な客引き防止を訴えた。	
2	室戸市	1	地域見守り活動の実施(街頭指導)	毎月20日(県民交通安全の日)の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育所付近交差点で街頭指導を行う。	毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育所付近交差点で街頭指導を行った。	
		2,3	地域見守り活動の実施(高齢者訪問活動)	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ ○特殊詐欺等被害防止啓発ポスターの掲示	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけた。 ○特殊詐欺等被害防止啓発ポスターを掲示し、被害防止を啓発した。	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	市内園児に対する誘拐被害防止教室、不審者侵入対応講話を実施する。	○市内保育所で、防犯用語「いかのおすし」についての講話を行い、誘拐被害防止を呼びかけた。 ○市内保育所で、職員を対象に、不審者への対応、さすまた等の使い方について講話を行った。	
				広報啓発活動	○安芸駅前、サンシャインランド、マルナカ安芸店において、利用者に対し、110番の正しい使用や特殊詐欺、交通事故等の被害防止を呼びかけた。 ○「地域安全ニュースあき」「交通安全ニュース」の作成配布を行った。 ○水難事故防止の記事を作成・配布し、注意喚起を行った。	
				ふれあい少年サポート事業への参加	○土居保育所で、園児と保護者を対象に親子のふれあい等を目的とした事業へ参加した。	
				○「通学路安全の日」における巡回パトロールを実施 ○地域安全パトロール	○毎月第3木曜日(8月を除く)の「通学路安全の日」に、広報車で通学路を巡回し、子どもたちに各種被害防止を呼びかけた。 ○児童の下校にあわせて児童に付き添い、通学路の安全点検や交通指導を行いながら帰宅先まで送り届けた。	
		3		○訪問活動 ○高齢者への講話 ○街頭啓発活動	○安芸署管内の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯を呼びかけた。 ○市内公民館で開催されたカフェやサロンに参加し、特殊詐欺や交通事故防止を呼びかけるチラシの配布などを行った。 ○安芸市内の量販店等において、交通安全指導員、交通安全母の会職員等とともに来店者に対し交通安全を呼びかけた。	
				○イベントでの啓発活動	○納涼祭の各会場で特殊詐欺や交通事故等を呼びかける啓発うちわと反射材を配布した。 ○「あき元気フェスタ」で事件・事故被害防止を呼びかけるチラシやグッズを配布した。	
		2	研修会等への参加と呼びかけ	○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施	○年金支給日にあわせて、金融機関利用者を対象とした特殊詐欺被害防止と交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。	
				○地域安全推進協議会等による金融機関利用者等を対象とした特殊詐欺等被害防止キャンペーンの実施	○銃砲刀剣類一斉検査会場において来場者を対象に特殊詐欺被害防止を呼びかけた。 ○消費生活センターが主催する研修会に参加し、特殊詐欺の手口や被害状況等を講話した。	
		4	鍵かけ運動の実施	○ごめん・なはり線各駅で、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	○県立安芸中・高等学校の生徒、教職員とともに、自転車盗難被害防止の啓発活動や環境美化活動を行った。	
4	南国市	1	地域見守り活動の実施	○毎月20日(県民交通安全の日)の通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施する。	○毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で、南国地区地域安全協会等の関係団体の職員とともに街頭指導を実施し、児童・生徒の安全を見守った。	
			暴力団の排除	平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき、南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行う。	○南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書および照会承諾書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行う等して、暴力団排除を推進した。	
		5	補助金の交付による地域安全・安全安心まちづくりの推進	○南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付する。 ○地域の団体が防犯灯を設置する際、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付する。	○南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動(タウンポリスパトロール参加・誘拐被害等防止教室・不審者侵入時対応訓練の実施等)に対して補助金を交付し、啓発活動の促進を図った。 ○4月度・10月度と計2回に分けて募集し、のべ38団体計54灯の設置に対して補助金の交付を行い、安全安心まちづくり活動を支援した。	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
5	土佐市	1	パトロールの実施	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車で市内を随時巡回し、子供たちの登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。 ○スクールガード・リーダー(元家庭相談員・元教師)が、子ども達の登下校時の見守りを実施するとともに、小中学校を定期的に訪問して通学路の安全等について情報共有を行った。(年間活動日数:95日×2名=190日)	
			あいさつ運動の推進	○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。	○毎月第3木曜日と1学期2学期始めには強化週間として、小中学校、高校にてあいさつ運動を実施した。(実施日:4/8～4/15、4/18、5/16、6/20、7/18、9/2～9/6、9/19、10/17、11/21、12/19、1/16、2/20、3/21)	
		1,2,3	広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐警察署・土佐地区地域安全協議会の防犯記事を掲載して広報する。 ○特殊詐欺等の被害発生に関する連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報誌に土佐警察署・土佐地区地域安全協議会の防犯記事を掲載し、市民に広報啓発した。 ○関係機関から特殊詐欺等の被害発生に関する連絡があった際などに、市の防災行政無線を通じて市民に注意喚起を行った。	
		5	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助する(上限30,000円)。	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)を行い、子どもの安全確保に向けた支援を行った。 →R6実績(5地区に補助金交付、合計102,000円補助) ・新居地区交通安全パトロール(5,000円) ・安全ヘルメット購入事業(21,000円) ・交通安全のぼり旗購入事業(16,000円) ・防災ヘルメット購入事業(30,000円) ・子どもの安心安全対策事業(30,000円) ・こばと保育園安全対策事業(6,000円) ・戸波小学校安全対策事業(12,000円) ・戸波中学校安全対策事業(12,000円)	交付率を上げるため、活用方法をより周知する必要がある。
6	須崎市	1	見守り活動の実施	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。	須崎市少年育成センターの車両により、平日は毎日パトロールを実施した。	車両の台数や巡回時間。人員確保。
		2,3,4	高齢者宅訪問	市内各地区の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかける。	交通安全運動期間及び地域安全運動期間中に高齢者宅を訪問し、交通事故防止、盗難や詐欺被害防止を呼びかけた。	参加者の固定化。啓発品の予算や種類。
		5	防犯灯施設費補助	防犯灯の新設及び取替整備に係る補助対象経費に対して、要綱に従い補助金を支出し、地域の夜間の交通安全及び防犯に役立てる。	新設・取替合わせて47灯の整備に対して補助金を交付して、安全安心まちづくり活動を支援するとともに、補助金の予算を増額した。	補助対象となる団体の認定基準、地域の実情に見合った設置灯数、補助額の設定。
			地域安全協会に対する活動助成	須崎地区地域安全協会に対する活動助成等を行う。	須崎地区地域安全協会に対し、活動費の助成を行い、地域安全に関する活動の支援を行った。	
			広報の実施	安全安心まちづくりに関係するポスター等の掲示や配布を行うとともに、地域安全情報等を広報誌へ掲載する。	安全安心まちづくりに関係するポスターを庁内に掲示して来庁者に啓発するとともに、関係機関へ配布し、掲示を依頼した。	ポスターの枚数が多いとき配布しきれない場合がある。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
7	宿毛市	1	少年非行防止と健全育成活動の推進	・誘拐・声かけ・わいせつ等による被害を未然に防止するため、子どもを狙った犯罪被害防止教室の実施(各小学校・保育園等) ・非行防止教室及び不審者侵入対応訓練の実施(各小学校・保育園等) ・青色防犯パトロールの実施 ・「通学路安全の日」における登下校の見守り活動の実施 ・夏休み中の遊泳場のパトロールの実施 ・薬物乱用防止教室の支援(各小学校・中学校等) ・植栽活動の実施(各小学校・保育園等)	計画に基づき、以下の活動を実施した。 ・誘拐被害防止教室の実施(7回) ・非行防止教室の実施・参加(6回) ・不審者侵入対応訓練及び危機管理指導(さすまた訓練)の実施(4回) ・咸陽地区子ども安全見守り隊合同パトロールの実施 ・青色回転灯車両を使用した通学路見守り活動の実施 ・遊泳場のパトロールの実施 ・毎月第3木曜日の「通学路安全の日」における青色回転灯車両を使用した登下校時見守り活動の実施 ・交通安全運動期間中に伴う子供見守り活動の実施 ・防犯啓発ポスターの配布	
		1,2	地域安全活動の推進	・青色防犯パトロールの実施 ・自主防犯活動の支援 ・各地区の要望及び実情に沿った地域安全活動の実施 ・地域安全ニュースによる情報提供(宿毛市:回覧、三原村:全世帯配布、大月町:広報に掲載) ・街頭キャンペーン等による広報活動 ・特殊詐欺警戒注意発令にもとづいた街頭キャンペーン、パトロールの実施 ・毎月30日の特殊詐欺被害ゼロの日街頭キャンペーン等の実施	計画に基づき、以下の活動を実施した。 ・全国地域安全運動に伴う地域安全セミナー・広報啓発活動、防犯教室、街頭キャンペーンの実施 ・街頭キャンペーンの実施(13回、1040部) ・特殊詐欺被害防止ゼロの日街頭キャンペーンの実施 ・防犯パトロールの実施(119回) ・コンビニエンスストアと協力した防犯訓練 ・強盗事件対応訓練	
		2,3	高齢者保護対策の推進	・高齢者を狙った犯罪の被害防止に関する教室の開催 ・被害防止に関する知識・情報提供、及び広報活動の推進	・高齢者の集いにおいて「高齢者地域安全講話」を実施し、被害防止を図った。(46回、414人参加) ・高齢者宅訪問を実施し、被害防止を呼びかけた。(沖の島母島)	
		2,3,4	盗難被害防止活動の推進	・駐輪場の整理整頓をはじめ、自転車の鍵かけの推進 ・防犯パンフレットの配布を通じ自主防犯体制の確立 ・量販店・コンビニエンスストア等に対し、特殊詐欺被害防止訓練の実施 ・金融機関等に対し、強盗訓練やカラーボールの投擲訓練の参加	・街頭キャンペーンや教室において、自転車の盗難など各種犯罪の被害防止に関するチラシを配布し、被害防止を呼びかけた。	
		3	交通安全対策の推進	・交通安全運動期間中のドライバーサービスへの参加	・全国交通安全運動の開始に伴う出発式へ参加し、関係団体とともに交通安全に向けた気運を醸成した。 ・ドライバーサービスの取組に参加し、交通安全を呼びかけた。	
		5	安全で安心な地域づくりに向けた活動を行う	・地域住民や他団体に、「地域安全協議会の存在」と「地域安全への意識」を浸透させるために、地域安全活動の充実を図る ・地域安全協議会役員会及び総会の開催 ・防犯功労者(団体)の表彰 ・地域安全推進員が行うパトロールや街頭キャンペーン等の活動を強化するとともに各団体に活動に対する支援を要請する。 ・警察、他自治体及び関係機関との連携を強化し、相互協力に努める。 ・各市町村と賛助団体へ毎月の活動報告を提出し、情報交換を行う。 ・宿毛地区暴力追放推進協議会との連携を強化する ・社会を明るくする運動や咸陽子ども見守り隊パレードへ参加する ・地域安全推進員を訪問し、協力依頼と情報交換を実施する ・第一生命保険会社と連携した地域安全活動の推進する	計画に基づき、以下の取組を行った。 ・宿毛地区地域安全協議会役員会、総会の実施 ・宿毛地区地域安全推進協議会、総会の実施 ・地域安全推進員の再・新委嘱、各地区の地区会実施 ・高知県民のつどいへの参加 ・宿毛地区金融機関防犯協議会総会への出席 ・地域安全ニュース「さくら」定期12回の発行(宿毛市、三原村) ・広報おおつき掲載記事「地域安全コラム」の作成(6回) ・防犯功労者、秋季善行者、安心安全まちづくり功労者表彰式実施 ・地域安全推進員に活動への協力依頼を行うとともに情報共有を行った。 ・賛助団体訪問(活動報告、啓発チラシ配布)の実施	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
8	土佐清水市	1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールを実施した。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールを実施した。	
		2	特殊詐欺等の被害防止活動	広報誌へ特殊詐欺等の被害防止に関する記事を掲載する	市の広報誌に特殊詐欺等の被害防止に関する記事を掲載して、市民に注意喚起を行った。	
		2,3	地域見守り活動の実施	○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施した。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施した。 ○防犯等のボランティア活動員に対して特殊詐欺被害防止教室を実施した。	
		4	啓発活動の実施	市内の量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止を呼びかけ、啓発チラシを配布する。	地元の中学生、高校生が市内の量販店において、自転車盗難被害防止の啓発チラシを配布しながら、対策を呼びかけた。	
9	四万十市	1	安全教育、登下校時における見守り、パトロール活動の実施	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○「防犯パトロール実施中」と記載したマグネットを添付した公用車により、登下校時等における見守り活動を実施する ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)を実施した。 ○公用車に「防犯パトロール実施中」と記載したマグネットを添付した上で、登下校の時間帯等において見守り活動を実施した。 ○しまんとびあ(石山五月公園)に防犯カメラを設置し、周辺における安全の確保につながる環境を整備した。	
		2,3,4	高齢者方を訪問または高齢者安全教室を実施し、被害防止を呼びかける 金融機関、量販店等と連携した活動の推進	○中村地区地域安全協会の職員が高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起を行う。 ○地域安全アドバイザーや高齢者アドバイザーが地域の集会等で高齢者安全教室を実施する。 ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 ○地元の金融機関において特殊詐欺等の被害防止啓発活動を実施する ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布する ○消費生活センターでの相談対応およびホームページでの注意喚起	○中村地区地域安全協会の職員が街頭において特殊詐欺等の注意喚起を実施した。 ○地域安全アドバイザーや高齢者アドバイザーが地域の集会等において、高齢者安全教室を実施し、犯罪や交通事故の被害防止を呼びかけた。 ○消費生活センター相談員が、高齢者施設などにおいて消費生活出前授業を実施し、被害防止を呼びかけた。 ○金融機関において特殊詐欺等の被害防止啓発活動を実施した。(中村地区地域安全協会、中村警察署の職員が参加) ○市内量販店で来店者に対して、犯罪や交通事故の被害防止を促す広報誌や啓発用品を配布した。 ○消費生活センターにおける相談対応およびホームページでの注意喚起を行った。	
		5	地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」や「交通安全ニュース」を回覧文書として市内各地区に送付する(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」や「消費生活センター便り」を掲載する(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)	○毎月、市内各地区に「地域安全ニュース」や「交通安全ニュース」の広報紙を送付し、情報共有や注意喚起を行った。(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」や「消費生活センター便り」を掲載し、市民に対して広報啓発を行った。(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車両による防犯パトロールを実施する。 (野市・夜須・香我美・赤岡・吉川)	香南市全域で青色回転灯装備車両による防犯パトロールを実施し、地域の犯罪防止に努めた。 また、各地区の防犯ボランティア員が登下校時間帯における見守り活動を行った。	青少年の生活様式も変わり、夜間徘徊などの問題行動は減少しているが、SNSでのトラブルなど目に見えにくい問題が多くなっている。
				補導やパトロール等の防犯活動を実施する。	毎日、量販店やゲームセンター、公園、駅等の人が多く集まる場所をパトロールして、安全を確認するとともに、見せる活動を行った。 月4回の夜間補導を実施するとともに、月1回の「家庭の日」には広報活動を実施した。 不審者情報のあった場所を集中的にパトロールして異常の有無などを確認した。 絵金祭りの開催に伴う特別補導活動を実施し、少年の健全育成を推進した。	先輩後輩のつながりの中で、中学生や高校生による喫煙の問題が多く見られた。
			防犯訓練・教室の実施	保育園、幼稚園における不審者対応訓練を実施する。	市内6カ所の保育所、幼稚園で、不審者が来たときの職員の対応訓練及び園児の避難訓練を行った。 また、園児に対して、「いかのおすし」の動画等を活用して犯罪被害防止を呼びかけた。	より多くの保育園、幼稚園に定期的に訓練や教室を実施できるようにしたい。
			ながら防犯の取組	犬を飼っている地域の方にパトロールグッズを貸与し、「わんわんパトロール(散歩をしながら防犯活動)」を実施してもらう。	4、5月に開催される狂犬病予防注射の際に飼い主等へチラシを配布し、活動への協力を求めるとともに、協力者にはパトロールグッズを貸与して犬の散歩をしながら地域の見守りを行っていた。	登録されている地域の方々の活動の様子を定期的に確認したい。
		2	特殊詐欺等の被害防止を目的とした出前講座の開催、自動通話録音機の貸出し	特殊詐欺の被害防止のため、地域団体等に対して出前講座を行い、意識の啓発を図る。	地域のまちづくり協議会等の3団体に対して、出前講座を開催し、特殊詐欺等に対する啓発や注意喚起を図った。	
				電話を契機とした特殊詐欺の被害防止のため、市内在住の方に対して、無償で自動通話録音機の貸出を行う。	出前講座での紹介等、事業広報にも努め、25名の方に貸出を行った。	
		3	高齢者の交通安全運動	量販店等において高齢者に対して交通事故防止を啓発する。	秋の全国交通安全運動期間中に交通安全協会母の会を主体として、フジグラン野市店において啓発グッズやチラシを配布しながら交通安全を呼びかけた。	母の会の会員の活性化が必要である。
		4	自転車盗難被害防止に向けた活動(施錠率調査)	市内の5駅に駐輪されている自転車の施錠状況を調べるとともに、施錠の呼びかけを行う。	各駅に駐輪されている自転車の施錠状況を調べ、効果的な活動に生かすとともに、施錠していない自転車には啓発チラシを用いて施錠を呼びかけた。	年末や年度末にかけて施錠率が低下する傾向にあるため、継続的な呼びかけが必要である。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
11	香美市	1	地域見守り活動の実施	①定期巡回活動(午前、午後、夜間)及び特別巡回活動(早朝、夏期、冬期等) ②幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動、小中学校の登下校時の見守り活動、有害情報や不審者情報への対応、学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応 ③広報・啓発活動 ④環境浄化活動	①巡回補導回数126回【早朝32回、通常69回、夜間20回、夏期特別巡回補導5回】、巡回補導従事人数のべ313人【早朝64人、通常138人、夜間46人、夏期特別巡回補導65人】※香美市子ども見守り隊が学校行事や体験学習活動での見守り活動を不定期で実施した。 ②巡回補導の対象場所【通学路、学校、コンビニエンスストアや量販店等の内外、河川や公園等】 ③育成センターだよりの発行【年4回、香美市内の小中学校及び関係機関へ配布】 ④有害図書回収ポストでの回収862点【図書類397冊、DVD等465枚】	香美市子ども見守り隊の会員が、高齢化しており、世代交代をして活性化を図る必要がある。
		1,3,4,5	地域で子どもや高齢者等を事故や事件から守ろう	①毎月5日の地域安全強化日に、地域安全推進員(香北パトロール)や駐在所員とパトロール及び清掃活動を実施する。 ②スクールサポーターと青色回転灯装備車両による通学路における見守りや声かけ活動を実施する。(毎月第三木曜日・登下校時間帯) ③不審者情報に基づくスクールサポーターとの重点パトロールを実施する。 ④非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援を行う。 ⑤不審者対応訓練を実施する。⑥祭礼等における夜間パトロールを実施する。 ⑦園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、護身指導を実施する。 ⑧小学校において「本の読み聞かせの会」への参加・支援を行う。 ⑨「親子の絆教室」への参加・支援を行う。 ⑩春の全国交通安全運動に伴い、交通安全協会が主催する「三食餅つきドライバースervice」への参加・支援を行う。 ⑪秋の全国交通安全運動に伴うカーブミラーの一斉清掃を実施する。 ⑫春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバースerviceにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布する。 ⑬金融機関における強盗対応訓練への参加・支援を行う。 ⑭刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに防犯グッズや啓発チラシを配布する。 ⑮1月10日の「110番の日」に啓発活動を行う。	①毎月5日の地域安全強化日にパトロール及び清掃活動を実施した。(全12回) ②スクールサポーターと青色回転灯装備車両による見回り活動を実施した。(全15回) ③不審者情報認知に基づく関係機関職員とのパトロール活動を実施した。 ④非行防止・薬物乱用防止教室への参加・支援をした。(9回) ⑤不審者対応訓練を実施した。(11回) ⑥祭礼等における夜間パトロールを実施した。(1回) ⑦園児、児童らを対象とした護身術指導を実施した。(16回) ⑧片地小学校において「本の読み聞かせの会」への参加・支援をした。(8回) ⑨「親子の絆教室」、「親子とふれあい遊び体験」への参加・支援をした。(6回) ⑩春の全国交通安全運動に伴い、交通安全協会が主催する「三食餅つきドライバースervice」へ参加し啓発チラシを配布した。(350部) ⑪11月に各団体が協力し、2～3人が7つの班に分かれてカーブミラーの一斉清掃を行った。(11/30 517枚) ⑫春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバースerviceにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成・配布した。	
		2,3	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策の実施	①地域の集会・老人クラブ・デイサービスなどで特殊詐欺被害防止などと呼びかける教室を開催 ②偶数月の年金支給日に警察官や地域安全推進員と一緒に、特殊詐欺やSNS型詐欺被害防止を目的として金融機関で啓発物品を配布する。 ③警察官や地域安全推進員とともに高齢者および独居者宅を訪問して、最近の特殊詐欺やSNS型詐欺の手口を説明し注意喚起を行う。	①地域の集会・老人クラブ・デイサービスなどで合計25回、のべ315名を対象に特殊詐欺等被害防止の教室を開催した。 ②偶数月の年金支給日に合計6回、300セットの特殊詐欺等被害防止啓発物品を配布し、被害防止を呼びかけた。 ③全3回、15名の地域住民の自宅を訪問し、特殊詐欺等の被害防止を呼びかけた。	
		4	鍵かけ運動を進める	自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。	自転車盗難被害防止モデル校の活動の一環として生徒が制作した絵画・書道の作品を用いたポスターを作成し、全校集会で代表生徒にポスターを交付するとともに自転車の施錠の大切さを広報した。	
		1,2,3,4	市民への広報啓発活動	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で被害防止教室を行うとともに、児童・生徒・保護者への啓発チラシを配布した。 ③特殊詐欺被害防止啓発チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布する。 ④高知新聞山田坂販売所通信への掲載【推進員でもある高知新聞山田坂販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。】	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載した。(全12回、合計132,000部) ②子どもの誘拐被害防止を目的としたチラシの作成・配布による啓発活動を実施した。(310部) ③高齢者および独居者宅への訪問活動の際や高齢者教室などで配布する特殊詐欺等被害防止チラシを作成した。(3086部) ④高知新聞山田坂販売所通信に活動の記事を掲載し、住民へ配布・啓発した。(全1回、5000部)	②、③について、記事を作成するにあたり、画像やイラスト材料が欲しい。
		5	少年健全育成活動	香美市内の学校・保育園、幼稚園において、児童・生徒が少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施することに合わせて、健全な成長に導く。	計画どおり実施した。	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
12	東洋町	1	地域で子供を守ろう	子どもの安全を確保する	全国交通安全運動週間に合わせて、街頭指導を行うとともに、ヘルメットや帽子、ランドセルカバーを小学新1年生に配布した。	
		2,3	地域見守り活動	高齢者を事件、事故から守る	高齢者交通事故防止キャンペーンに合わせ、高齢者宅を訪問し、交通安全や特殊詐欺の被害防止を呼びかけるとともに、啓発物品を配布した。	留守宅が多く、居ても居留守を使う方が多い。(役場職員だとわからないと、対応しない)
		1,2,3	町民への防犯情報等の提供	携帯アプリ(ライフビジョン)を使用した町民への事件、事故被害防止のための情報共有を行う。併せて町民の防犯意識の向上も行う。	適宜携帯アプリ(ライフビジョン)を使用した周知を行った。	広報紙は読まない人が多いので、掲載していない。
		5	町民への広報啓発	庁舎内に安心安全まちづくりポスターを掲示し、来庁者に啓発する。	計画どおり実施した。	
13	奈半利町	1,3	防犯パトロールの実施	公用車による町内のパトロール	定期的に町内をパトロールして、町民の安全を見守った。	
		2	地域見守り活動の実施	町広報誌で特殊詐欺の被害防止に関する広報啓発を行うとともに、警察署の依頼に基づき防災無線により注意喚起の放送を行う。	警察署から詐欺被害多発の情報があった際に防災無線で住民に注意喚起を行った。	広報、HP等も活用し周知をしていく
14	田野町	1	防犯・交通安全の教室を行う	小学新1年生を対象とした歩行者交通安全教室の開催 小学校での自転車交通安全教室の開催 認定子ども園の園児を対象とした誘拐被害防止・交通安全教室の開催	5/7(田野小学校1年生対象) DVD鑑賞、警察職員による座学、国道・町道・路地等を使って実地研修を行った。 5/9(田野小学校1・2年生対象) 運動場にて簡易信号機を設置した自転車交通マナーの体験実習を行った。 9/11(認定子ども園園児対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、横断歩道の渡り方講習を行った。 R7.2.5(認定子ども園園児対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、誘拐被害防止の実演講習を行った。	
		1,3	交通安全を推進するための町内巡回及び街頭指導	全国交通安全期間及び町民交通安全の日に、交通安全啓発を目的として町内巡回及び街頭指導を行う。	春の全国交通安全運動(4/5～4/15)、秋の全国交通安全運動(9/21～9/30)、年末年始交通安全運動(12/6～12/15)(1/8～1/17)、毎月15日町民交通安全運動の各期間中において、町内巡回及び街頭指導を実施した。	
		2,3,4	高齢者への被害防止の呼びかけ	9月に高齢者宅への訪問活動を実施し、防犯・交通安全を呼びかける。	9/22(町内芝地区の高齢者訪問活動) 防犯や交通安全等の啓発チラシと啓発グッズを配布しながら、高齢者宅への訪問活動を行った。	
15	安田町	5	広報誌掲載、同折り込み、ポスター掲示など	防犯チラシを町広報誌へ折り込んで町民に配布し、啓発に努める。	安芸警察署及び安田駐在所の広報紙を、毎月、町の広報紙に折り込み、町民に対して防犯・安全についての啓発に努めた。	
			防犯対策	防犯灯の維持管理や新設を行うとともに、随時LED灯化を進める。	修繕等の維持管理を実施し、2基新設を行った。また、老朽化の進んだ防犯灯から、LED灯への交換を進めている。	
16	北川村	1	見守り活動の実施	OPTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガード・リーダーによる登校時の子ども見守り活動を行う。	○毎月15日と20日(平日)に登校時の見守りを行った。 ○地域安全協会は「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して、見せる広報・啓発に努めた。 ○スクールガード・リーダーによる登校時の子ども見守り活動を行った。 ○交通安全母の会による保育園児童への交通安全教室を開催した。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い。
		2	村内放送での広報啓発	警察署から特殊詐欺や交通事故多発などの警戒が出た際には、村内放送を実施し啓発に努める。また、関係機関からのチラシを配布する。 平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。	特殊詐欺の警戒が出たときには注意喚起の放送を行った。	被害に遭った場合に速やかに連絡してもらえるよう、今後も住民との良い関係性を構築していく。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
17	馬路村	2	特殊詐欺や迷惑メール等による被害防止啓発の村内放送	県内で発生した特殊詐欺被害の状況や対策法などを周知するために村内放送にて啓発する。	所轄警察署からの広報依頼があったとき、1日に約2、3回、広報啓発した。	高齢化が進むことにより詐欺被害が増加する恐れがある。
		3	高齢者宅訪問	安芸警察署及び交通安全協会の方と村内の各高齢者宅を訪問し、防犯・交通安全啓発グッズ等を配布し周知・啓発を行う。	令和6年度は村外で実施した。	日程の都合上で一度に全戸を回ることができないため、有線放送等も活用し周知を徹底する必要がある。
		5	カーブミラー清掃	年に一度安全運転管理者協議会や村内事業所と連携し、村内各地に設置されているカーブミラーを清掃する。	9月26日に実施し、カーブミラーの汚れや雑木等による視認性の低下を改善することができた。	経年劣化による傷やくすみの影響で、清掃後も視認性が回復しないカーブミラーも確認できたため、交換や新設の必要がある。
18	芸西村		村内の見回り	「声掛け活動を広める会」のパトロールを実施。	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらパトロールを48回実施。のべ117名で声かけを実施した。	
		1	村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	防犯教室(不審者対応訓練)を行い、有事の際の対応要領等を学ぶ。	安芸警察署の協力のもと、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又使用訓練を実施した。 芸西幼稚園(令和7年1月15日) 芸西保育所(令和6年12月11日)	
		3	悪質商法被害防止啓発活動	悪質商法被害防止講座を行うとともに、適宜広報誌で広報啓発を行う。 適宜広報に記事を掲載する。	悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施するとともに、役場発行の広報誌に悪質商法被害について注意喚起を促す記事を掲載し被害防止を呼びかけた。また包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施した。	
19	本山町		職員への啓発	講習における防犯等の啓発	6名に対して啓発を行った。	
		5	住民への広報啓発	住民の防犯意識の高揚	庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示し、来庁者に地域安全への取組を啓発した。	
20	大豊町	1	交通安全運動期間中に登下校時の街頭指導を行う	交通安全運動期間中において、交通安全指導員協議会、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等の職員による街頭指導や広報車による啓発を行う。	各交通安全運動期間中、計画通り実行することができた。	
		2,3,4	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動を行う	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発活動を行うとともに、高齢者の世帯訪問を行って防犯の意識を高める。	各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。 高齢者世帯訪問では、訪問時に交通安全及び防犯意識の絵柄が印刷されたティッシュ等を配布し、日頃の防犯対策を呼びかけた。	
21	土佐町	2,3	特殊詐欺等の被害防止に係る対策	①町の広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載する(記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載。)②町内放送を活用した町民への広報啓発	①町の広報紙に特殊詐欺等の被害防止の記事を掲載し、町民に被害防止を呼びかけた。 ②町内放送を活用して、管轄警察署等からの注意喚起情報を広報し、防犯を呼びかけた。	今後も継続して、適宜町内放送も活用していく。
		5	防犯意識の醸成・高揚を図る	安全安心まちづくりポスターの掲示による啓発	庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示し、来庁者への啓発を行った。	
22	大川村	2,3,4	地域見守り活動の実施	高齢者の世帯を訪問し、防犯・交通安全を呼びかける。	高齢者世帯訪問(9月)及び高齢者交通安全の日に各高齢者世帯を訪問し、交通安全や防犯等に関する啓発物品を配布しながら、被害防止を呼びかけた。	訪問活動への人手不足

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
23	いの町	1	地域見守り活動の実施	登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	交通安全母の会等による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	構成員の高齢化、人材確保。
			登下校中の注意喚起	不審者情報が出た場合、必要に応じ、町防災行政アプリによる注意喚起を実施する。	管轄警察署等から不審者情報が発表された場合等は、町の防災行政アプリによる注意喚起を実施した。	
		2	広報活動の実施	必要に応じ、町の防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。	町の防災行政無線・防災アプリによる注意喚起を実施し、町民に被害防止を呼びかけた。	町の防災行政アプリの普及
		2,3	地域見守り活動の実施	交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等による高齢者宅訪問を行い、交通安全及び特殊詐欺の被害防止広報を行った。(12月)	参加者の固定化
24	仁淀川町	1	地域見守り活動の実施	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施する。	夏休み期間中にチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施した。	担当が変わった場合、忘れずに放送できるかどうか。
		2		町内各地区の担当職員が毎月1回地区訪問を行い、住民の声を聞いたり、特殊詐欺等に対する注意喚起を行ったりする。また、保健師が高齢者世帯を訪問した際にも、犯罪被害防止の情報提供などを行う。さらに、管轄警察署等からの防犯情報が提供されたときなどに、町の防災行政無線を活用し、注意を呼び掛ける。	毎月1回、地域担当職員により地域の聞き取り及び詐欺等の注意喚起を行った。また、保健師の訪問や町の防災行政無線を利用し、注意を呼び掛けた。	対象世帯全てをフォローできていない。
		2,3,4		年1回、一人暮らしの高齢者宅を対象とした地域安全診断を実施する。(参加団体:消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等)対象者宅では、火災報知器・消火器・火の元の管理など点検するとともに、住民に対して防犯啓発活動を実施する。	消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会女性防火クラブ・民生委員等が参加して、75才以上の高齢者を対象として実施した。	訪問活動は、多くの参加者が必要となるため、調整に時間を要する。
		5		社会福祉協議会職員が、毎日、高齢者対象のお弁当の配布事業を行う際に、見守りや声掛けを実施する。	月曜日から金曜日の5日間、ボランティア及びヘルパーが高齢者に対してお弁当の配布を行うときに、安全確認や防犯指導等を行った。	ボランティアの高齢化
25	中土佐町	1	地域見守り活動員の育成	青色回転灯装備車による町内巡回者を増やす。	青色回転灯装備車で町内巡回してくれる協力者を新規で増やす。(講習実施日を案内・周知する)	協力者の高齢化、人材の確保
			青少年補導員による夜間パトロール	「青少年補導員」が夜間にパトロールし、夜間外出による若い世代の非行や犯罪防止を図る。	令和7年3月末までに延べ165人の青少年補導員がパトロールを実施した。特に夏休み期間の8月、久礼八幡宮大祭が行われた9/15～9/16は重点的に巡回した。	青少年補導員の確保
		2	特殊詐欺被害防止啓発活動の実施	特殊詐欺の発生または兆候時に、各戸設置の防災情報伝達システムを通じて詐欺被害防止の啓発放送を実施する。	管轄警察署等からの防犯情報提供時などの機会に併せて、町の防災情報伝達システムによる特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施した。	不定期実施
26	佐川町	1	地域見守り活動の実施	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施。町内の行事等の際に街頭補導を実施する。	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施をした。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施した。	
		2,3,4		町内の高齢者宅を訪問して住民の安全を確認するとともに、住居内の安全確認や各種事件事故の被害防止に係る啓発を行う地域安全診断を実施する。(参加団体:管内の消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等)	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発活動を行った。	
		2	広報活動の実施	管轄警察署等からの情報提供に基づき、町の広報誌に特殊詐欺被害防止の記事を掲載し、広報啓発を行う。また、町の防災行政無線を活用して、町民に注意喚起を行う。	町の広報誌に特殊詐欺被害防止などの記事を掲載して、広報啓発した。(資料作成は地域安全協会が作成)町の防災無線を活用して適宜特殊詐欺被害防止等の注意喚起を行った。	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
27	越知町	1	地域で子どもを見守る活動	①青色回転灯パトロール車で防犯及びこどもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により月別(定例)夜間街頭指導活動として月2回程度実施及び中部地区少年補導育成センター合同補導活動(年間3回実施) ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ④こどもたちの登校時に地域住民、学校の教職員や生徒の保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑤地域の量販店等に呼びかけ、こどもの健全育成に協力を依頼	①青色回転灯パトロール車で防犯及びこどもの安全を守るパトロール活動を行った。 ②少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として月2回のパトロールを実施。 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施。 ④毎月20日を基準日とし、地域住民・学校の教職員や生徒の保護者によるあいさつ運動を行った。 ⑤喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。	SNSがらみで、警察署の少年補導で扱うケースや、小学校低学年児童がオンラインゲームから不適切な画像を見ているケースもあり、関係機関との連携が課題である。
		2,3	地域見守り活動の実施	地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問業者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。	①町内の居宅介護支援事業所が訪問の際、利用者家族が訪問販売を理解できないまま多額購入している事案を発見したことから、すぐに地域包括支援センターへ連絡した。その後、町と消費生活センターが引継ぎ、対応した。 ②月1回、あったかふれあいセンター及び民生委員が見守り訪問を実施し、包括支援センターや社協に結果報告が行われており、特異な状況があれば対応した。 ③週1,2回高齢者の配食サービス見守り事業を実施し、訪問業者から見守りの報告を受け、必要時には訪問など対応をしている。	年々山間部では人口の減少、町中心部では隣人との関係が希薄となってきたことによって、地域での見守りの目が脆弱化してきている。
		5	安全安心まちづくりを推進する活動	①「こども110番の車」のステッカーを公用車に貼り、パトロールに合わせて啓発に努める。 ②学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施する。	「こども110番の車」のステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。	
28	梶原町	1,3	〇交通事故がないように交通指導、立哨を行う 〇交通安全啓発を行う	〇子供が通学する時間帯にあわせて主要交差点での交通指導や立哨をする 〇交通安全に関する懸垂幕や桃太郎旗を掲示したり、町の行政放送によって交通安全を呼びかけたりする。	〇春・秋全国交通安全運動期間中において、町内6区の主要交差点で町民会議理事、交通安全指導員、母の会、役場職員による街頭指導及び啓発を実施し、事故がなかった 〇町内各所で、桃太郎旗を設置することで交通安全への意識付けや、行政放送での呼びかけで意識を高めることができた	
		2,3,4	まごころ弁当の配布を通じた住民の見守り	各地区の満80歳以上の在宅生活者に配食のボランティアサービスを行うにあたり、生活実態の確認、防犯等の呼びかけを行う	直接会うことで高齢者を見守ることにつながり、体調の確認、事件等の被害にあっていないことの確認や事件等の被害防止対策を呼びかけることができた。	
		3	交通安全に心掛けてもらうための呼びかけ(ドライバーサービス)	通勤時間にあわせて、ドライバーへ交通安全の心がけの周知と配りものをする。	春・秋全国交通安全運動の期間中、町内6区の主要交差点でドライバーサービスを実施し、通勤の方々への交通安全の意識を高めることができた。	
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	地域見守り活動の実施	放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガード・リーダーが自主防犯パトロールを実施している。	参加者の固定
		2	特殊詐欺被害防止啓発活動の実施	特殊詐欺等被害防止啓発活動の実施	啓發文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	効果が見えにくい
		3	地域見守り活動の実施	地域見守り活動の実施	見守り活動(訪問活動など)を実施し、事件・事故の被害防止を呼びかけた。	人材確保
		4	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガード・リーダーが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施する。	スクールガード・リーダーが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施した。	参加者の固定化
30	津野町	1	地域見守り活動の実施	〇地域住民・保護者・町職員による登下校時の見守り 〇夏休み中の夜間パトロールの実施	〇地域住民、児童・生徒の保護者、教職員、町職員による登下校時の見守り活動を実施した。 〇夏休み中の夜間に、町内をパトロールした。	
		2,3	特殊詐欺被害防止啓発活動	〇町広報紙での啓発 〇町の防災行政無線放送で特殊詐欺被害の防止に対する注意喚起	〇特殊詐欺被害防止等の記事が掲載された広報誌「安心安全まちづくりニュース」を町内全戸に配布し、情報共有を図った。 〇町の行政無線放送を活用して、特殊詐欺被害防止に関する注意喚起を行った。	
		5	安全安心まちづくりの推進	庁舎内にポスターを掲示し、来庁者に啓発する。	庁舎内にポスターを掲示し、安全安心まちづくりの啓発、取組への協力を呼びかけた。	

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和6年度の取組実績について

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう／2 特殊詐欺の被害を防ごう／3 高齢者などを事故や事件から守ろう／4 鍵かけ運動を進めよう／5 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和6年度に行った取組		
				計 画	実 績	課 題
31	四万十町	1	地域の見守り活動の実施	○四万十町地域安全協議会・四万十ボリス等が連携し、通学路安全の日(毎月第3木曜日)における児童等の見守り活動を実施する	○四万十町地域安全協議会・四万十ボリス等が連携し、毎月の通学路安全の日(町内各小中学校の通学路にて通学児童の見守り・パトロールを行った。	
		2,3	高齢者を特殊詐欺等の事件・交通事故から守る	①宅老所・老人クラブ集会等での悪質商法・振り込め詐欺等の安全教室を行い、注意を呼びかける。 ②窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法の防止を呼びかける。 ③ケーブルテレビによる注意喚起 ④イベント会場での広報活動 ⑤被害防止記事を掲載した広報誌の配布	①宅老所・老人クラブ集会等での悪質商法・特殊詐欺被害防止等に関する安全教室を行い、地域安全の物品等を配布しながら被害防止を呼びかけた。 ②窪川警察署・四万十町地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、特殊詐欺・悪質商法の被害防止を呼びかけた。また、銀行等の店舗にて、四万十町交通安全母の会も別日に高齢者宅に訪問し、特殊詐欺防止啓発を行った。 ③四万十ケーブルテレビにて特殊詐欺被害防止・防犯等の番組を放送し、注意喚起を行った。 ④街頭などにおいて、被害防止のための広報啓発活動を行った。 ⑤注意喚起・被害防止のための記事を掲載した広報紙を作成し、交通安全啓発物品とともに配布して、被害防止を呼びかけた。	
32	大月町	1,3	交通安全等の呼びかけ	交通安全運動期間中等に交通指導車で事故防止等の啓発を行う。	計画通り実施できた。	
		2,3	特殊詐欺等の被害防止のための町内への注意喚起	特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を行う。	計画通り実施できた。	
33	三原村	1	地域見守り活動の実施	①スクールガード・リーダーによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動を実施する。 ③小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ④小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。	①スクールガード・リーダーによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動を行った。 ③小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行った。 ④小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保した。	PTA等の地域主導の取組が少ない。また、安全安心まちづくりの推進を主体とした取組でないものが多い。
		2	広報活動の実施	町の広報誌で特殊詐欺被害防止及び訪問販売への対応要領等について啓発する。	町の広報誌・防災行政無線で、特殊詐欺被害防止、訪問販売への対応要領等について啓発・情報共有を行った。	
		5	村内における地域安全意識の向上、取組の推進	村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示し、地域安全の意識向上、住民の取組を推進する。	村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示し、住民の地域安全に対する意識の向上、取組の推進などを促した。	
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう	○南郷小学校子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動を行う。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して啓発する。	○南郷小学校子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して町民に広報啓発した。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い
		2	特殊詐欺の被害を防ごう	○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して啓発する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。	○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して町民に広報啓発した。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○関係機関から情報共有があったときに特別な場合は町民への注意喚起放送を実施する。(町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発)	
		3	高齢者などを事故や事件から守ろう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を得て、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して啓発する。	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して町民に広報啓発した。	
		4	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して啓発する。	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して町民に広報啓発した。	